

令和8年5月14日

監事監査報告書

学校法人 大阪貿易学院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 大阪貿易学院

監事 松本 將

監事 森田 文明

私たち学校法人大阪貿易学院の監事は、私立学校法及び本学院寄附行為の定めに基づき、令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の職務執行状況について監査を行いました。

監査に当たっては、理事会及び評議員会に出席したほか、理事から必要な業務の報告を聴取し、また、監査法人から監査方法及び結果について報告を受け、必要な意見交換を行いました。

その結果、理事の職務執行は法令及び寄附行為に適合しており、業務及び財産の管理は適正に行われていると認められます。また、計算関係書類、財産目録、事業報告書及びそれに係る附属明細書(固定資産明細書、借入金明細書及び基本金明細書)は、当該事業年度における法人の財産及び業務の状況を正しく示しているものと認めます。

なお、理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上